

労働安全衛生情報交換会
(平成17年1月27日～28日)

「纏め」

核融合研・安全管理センター
朝倉 大和

法人化の成果は？

安全衛生に対する意識の向上と環境の大幅な改善

国立大学等の実験施設における安全管理状況の確認結果*

| | 区分 | 大学 | 大学共同 利用機関 | 高等専門 学校等 | 合計 |
|--------------------------|---------------------|-------|--------------|-------------|-------|
| 機関数 [機関] | 確認機関数 | 99 | 15 | 55 | 169 |
| | このうち改善を要する機関数 | 96 | 10 | 50 | 156 |
| | < 要改善割合 > | 97% | 67% | 91% | 92% |
| 建物数 [棟] | 化学物質等を取り扱う実験室がある建物数 | 2459 | 159 | 356 | 2974 |
| | このうち改善を要する建物数 | 1670 | 33 | 162 | 1865 |
| | < 要改善割合 > | 68% | 21% | 46% | 63% |
| 室数 [室] | 化学物質等を取り扱う実験室数 | 34903 | 1517 | 2283 | 38703 |
| | このうち改善を要する室数 | 12900 | 176 | 486 | 13562 |
| | < 要改善割合 > | 37% | 12% | 21% | 35% |
| 面積 [万m ²] | 化学物質等を取り扱う実験室の面積 | 166 | 16 | 15 | 197 |
| | このうち改善を要する室の面積 | 70 | 1 | 4 | 75 |
| | < 要改善割合 > | 42% | 6% | 27% | 38% |

* 国立大学等の実験施設における安全衛生管理に関する調査研究協力者会議報告書(文部科学省・文教施設部、2003年5月)

労安法による管理で十分か？

研究・教育機関になじまない点がある

- ・衛生だけでなく安全面の管理が不可欠
 - ・労働者だけでなく学生も含めた管理が不可欠
 - ・少量で多種類の化学薬品を専門家が取り扱う場合にも一律に規制(特化物)は合理性に欠ける
- 実態に即した合理的な運用方法の工夫が必要

巡視をすれば改善されるか？

書類による通知だけでは改善が進まない
(現場はわがまま、個性が強い)

- ・トップダウンによる推進が不可欠
- ・改善を確実にフォローする仕掛けが必要
- ・地道に各人の自覚を高める努力も必要

今後の課題は？

(1) 研究・教育機関向けのより合理的な管理・運営方法の工夫

今回の情報交換会は大変有効

今後も継続を希望

(2) 研究・教育におけるヒヤリハット事例の相互活用による類似事例の未然防止

事例報告のフォーマットを共通化し相互閲覧可能なDBの構築を希望